第１回 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議　次第

日時：令和４年６月 17 日（金）
10：00～12：00
場所：兵庫県民会館 902

１　開　　会（10:00～10:15）

２　報　　告（10:15～11:00）
(1) 事業説明及び昨年度の取組紹介

(2) 研究の方向性
ア　研究指定校の計画概要（事務局）

イ　取組計画の紹介（姫路しらさぎ・むこがわ・神戸特別支援学校）

３　協　　議（11:00～11:50）
「縦横連携を踏まえた ICT を活用した自立活動の指導の充実と、好事例等の共有について」

４　事務連絡（11:50～11:55）
『ひょうご　つながるブック(仮称)』の作成

５　閉　　会（12:00）

令和４年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議設置要綱

１　目　的

本県におけるICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方等について検討するための検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

２　検討事項

(1) 本県の特別支援学校におけるICTの活用の現状と展望について
(2) 本県の特別支援学校における自立活動の指導の現状と課題について
(3) 特別支援教育におけるICTの活用や遠隔による指導の今後の在り方について
(4) 自立活動の指導における外部専門家の活用と教員の専門性について
(5) 前各号に掲げるもののほか、ICTを活用した指導に関し必要な事項について

３　組　織

検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

４　会　議

(1) 検討会議の設置に係る委員の招集は兵庫県教育長が行う。
(2) 委員は、事故その他やむを得ない理由により検討会議に出席できないときは、あらかじめ兵庫県教育長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
(3) 兵庫県教育長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
(4) 検討会議は、公開とする。ただし、検討会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。

議事録、議事要旨及び検討会議資料は、原則として公開とする。

５　座　長

(1) 検討会議の議事を進行するため、委員の互選により、座長を選任する。座長は委員の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
(2) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。

６　謝金・旅費

(1) 委員及び委員の代理人が検討会議に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
(2) 謝金の支給については、別に定める。
(3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

７　委　任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

８　附　則

この要綱は、設置された日から施行し、令和５年３月31日をもって効力を失う。

期日：令和４年６月17日(金)
場所：兵庫県民会館902

令和４年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

事業説明及び昨年度の取組紹介

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

内　　容

１　研究の背景及び概要

２　昨年度の研究指定校の取組

３　昨年度の成果と課題

Ⅰ　研究の背景及び概要

研究の背景①

●障害のある幼児児童生徒の多様な意思疎通等の手段が確保されるよう、ICT機器（パソコン、タブレット端末、電子黒板、音声認識ソフト等支援ツール、点字プリンター等）の効果的な活用に関する調査研究を進め、小・中学校、高等学校等へ成果を普及していくことが必要。

●通級指導担当教員には、小・中・高等学校における指導の連続性を踏まえた教育課程、指導内容や効果的な支援の他、担任との情報交換による指導効果の通常の学級への波及、将来を見据えた関係機関等の連携にかかる情報等の習得が求められる。

●作業、姿勢・動作やコミュニケーション等について、自立活動の指導内容や指導方法の充実を図る必要がある。

（兵庫県特別支援教育第二次推進計画評価検証委員会報告から）

研究の背景②

●GIGAスクール構想の着実な実施に向けた１人１台端末や入出力支援装置の整備後の、学習支援等でのオンライン活用状況調査（R3）

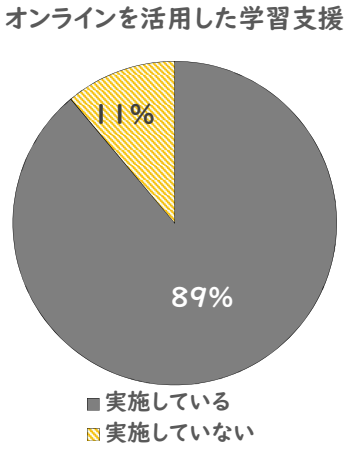

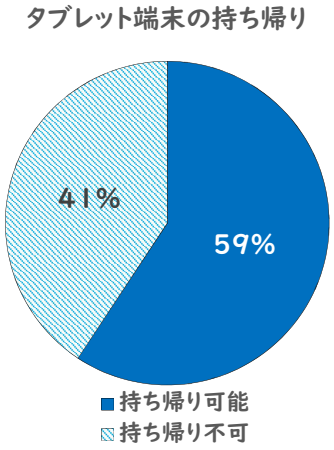

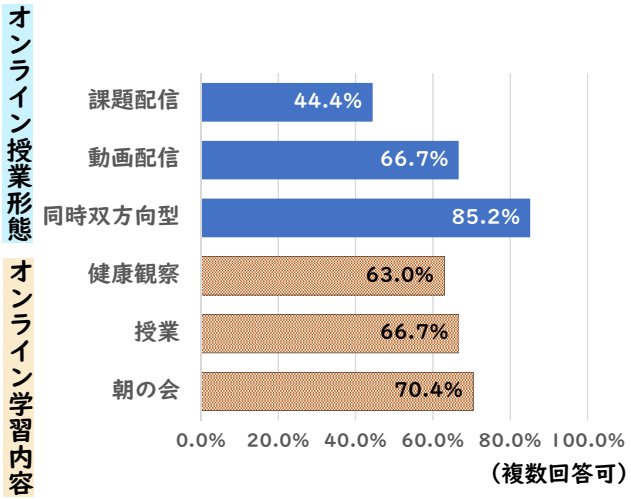

これまでの特別支援教育におけるICT活用①

特別支援学校におけるICT活用の取組

障害の状態や発達の段階等に応じて活用することにより、学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めるよう取り組んでいる。

集団への支援

1 電子黒板・大型ﾃﾚﾋﾞ活用
・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ接続による、実写機能・映像機能の活用

2 儀式的行事・集会等での視覚支援
・ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ映写による、指導上重要な事柄の伝達

3 音声認識ｿﾌﾄの活用
・UDﾄｰｸなどのｱﾌﾟﾘの使用による、音声言語を文字表記
・小・中学校等、手話ｽｷﾙが十分でない難聴児童生徒の情報保障

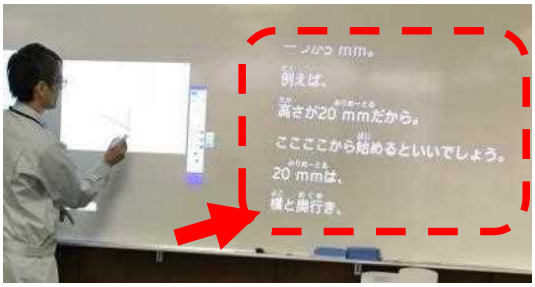

4 遠隔教育による集団学習の保障
・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線の使用による、学校と自宅等の映像交換

5 活動の記録
・画像や映像を保護者や関係者へ情報提供
・地域への理解促進・情報発信

これまでの特別支援教育におけるICT活用②

個別の支援

1 学習場面での使用

(1) 自立活動・日常生活の指導
- ﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末内のｱﾌﾟﾘの活用（歯磨きｱﾌﾟﾘ等）
- ﾀｲﾑ・ﾀｲﾏｰの活用（時間の管理）

(2) 教科等の指導
- 動画撮影機能　（職業の授業で技能検定の所作確認）
- 学習者用ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教科書（PDF視覚支援）、ﾃﾞｲｼﾞｰ教科書（読み上げ、ﾊｲﾗｲﾄ機能）
- 音声教材（読み上げ機能）

2 日常生活場面での活用

(1) ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（意思疎通・情報伝達）支援
- VOCA（ｽｰﾊﾟｰﾄｰｶｰ、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｴｲﾄﾞ、ﾏｯｸ等）
- 点字ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ
- らくらくﾏｳｽ
- 視線入力装置、筋電位ｽｲｯﾁ

研究の概要

目的

ICT機器の効果的な活用を進める中で、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障とICT活用に関する教職員のさらなる資質向上に資する。

（1） ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方研究協議会
（2） 研究指定校による調査研究
（3） 研修会・研究発表会の実施

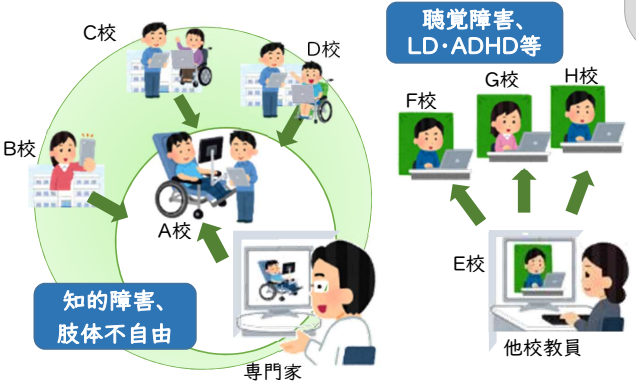

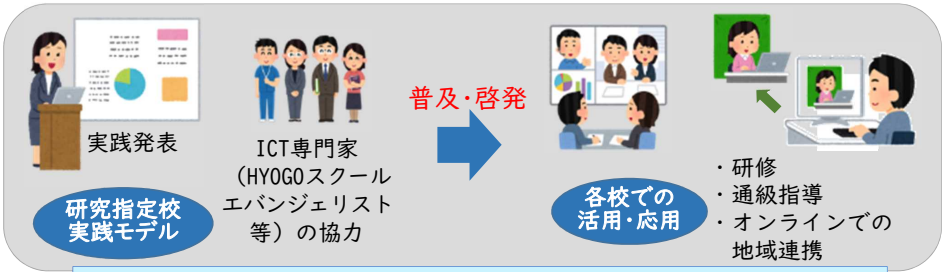

研究指定校の実践発表やICT専門家等の派遣による研究の成果を、全県に普及・啓発

どの市町・どの学びの場においても実施できるよう、効果的で効率的かつ組織的な自立活動の指導体制を構築

（参考）　HYOGOスクールエバンジェリスト

●各学校により整備されたICT環境等を効果的に活用し、「公正に個別最適化され、創造性を育む学び」を展開するために、県教育委員会では、新しい時代に求められる教育への深い理解と、それを実現するための授業スキル・ICT活用スキルを持つ教員（87名）。

●令和4年度「HYOGOスクールエバンジェリスト」派遣事業

県教育委員会及び各市町組合教育委員会等主催の各種研修会等に「エバンジェリスト」による実践発表を希望する団体に派遣を行う。

【内容】

１人１台端末、ネットワーク環境、教育用クラウドサービス等を活用した実践発表及び情報技術に関する技能についての演習

年間スケジュール（案）

時　期	内　　容	
4月	研究指定校　打合せ	
5月	研究計画書　作成	県）ICT活用推進委員会
6月17日	第1回　ICTを活用した自立活動の効果的な指導検討会議	
6・8月	自立活動リーダー育成講座（兵庫県立特別教育センター）	県）ICT活用推進委員会
10月	第2回　ICTを活用した自立活動の効果的な指導検討会議	
12月	ICTを活用した自立活動の効果的な指導　研究発表会	県）ICT活用推進委員会
1月	第3回　ICTを活用した自立活動の効果的な指導検討会議 研究報告書　作成	
3月	国への報告 つながるブック（仮称）の作成	県）ICT活用推進委員会 ICT活用推進ガイド作成

※　部門ごとに、グループでの情報交換会を、年間5回程度設定

2　昨年度の研究指定校の取組

研究指定校の取組①

知的障害　遠隔システム：Google Classroom、GoogleMeetの活用

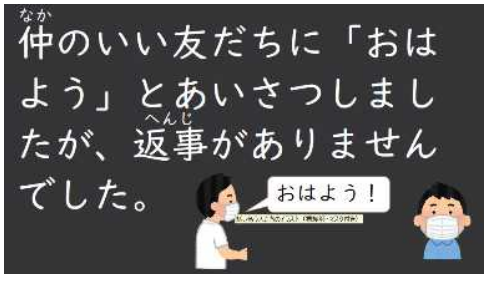

●<u>コミュニケーションスキルの向上</u>
別室の教員や友だちと自己紹介やクイズ、インタビュー等の実施

●<u>視覚支援</u>
・指示内容や説明には、スライドを使ったり、ICT機器やオンライン活用マニュアルを提示

●<u>教員間での共通理解</u>
・グループの教員間で、生徒の日常生活における課題を共有し、評価の観点を整理し共通理解のもと指導

研究指定校の取組②

肢体不自由　視線入力装置の活用

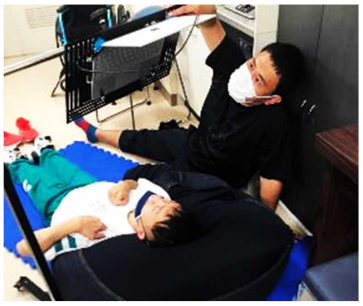

・視線が安定する姿勢を探求

・視線入力装置を活用できるソフトウェア「EyeMoT」を使用し、クラスでクイズ大会(対象生徒がクイズの出題者)を実施

360度動画、VR映像の活用

・学習発表会予行を欠席した児童のために、当該児童が出演する位置に360度カメラを設置し撮影
・後日、欠席した児童が360度動画を見て、発表時の自分の周囲の様子や観客との距離などを疑似体験

研究指定校の取組③

聴覚障害（難聴通級）　遠隔システム：Zoom、GoogleMeetの活用

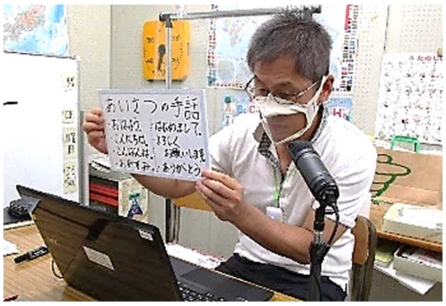

対面指導で単語・文の聞き取り・漢字でしりとり等をし、遠隔指導でその理解や応答の状態を確認　等

LD、ADHD等通級　ホワイトボードの活用

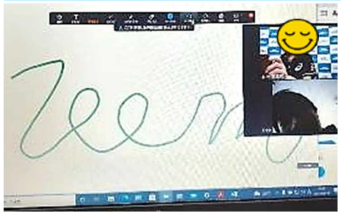

・遠隔による指導で、トークタイムや画面練習を実施
・校内で遠隔システムを活用した授業を行い、使用方法を確認
・長期休業中に、生徒は寄宿舎で遠隔による指導を受講
・ホワイトボード機能を活用することで、パソコン画面上での顔出しを回避でき、対象生徒が抵抗感少なく遠隔による指導を受講

3　昨年度の成果と課題

知的障害部門の成果と課題（県立姫路しらさぎ特別支援学校）

成　果

○生徒のICT機器の操作スキルの向上

・オンライン活用マニュアルを頼りに、生徒自身がタブレット端末を操作し、遠隔システムに入退出することができた。

○生徒のコミュニケーション力の向上

・画面に映る自分の姿を見ながら、自分の発言の仕方や相手にどのように自分の思いを受け止めてもらっているか確認する姿が増えた。

課　題

・ICT環境（使用機器やネットワーク環境の問題）で活動に制約が生じた。

・遠隔システム以外のICT活用を検討する必要性がある。

肢体不自由部門の成果と課題（県立西はりま特別支援学校）

成　果

視：視線入力装置　VR：VR映像、360度カメラ

○生徒の実態把握に有効 視
・注視しやすい姿勢、注視の仕方を教員が把握でき、指導に生かしやすい。
○意思表出の手段（コミュニケーションツール） 視
・生徒本人の意思を反映させたクイズを出すことができた。
○不安の軽減 VR
・児童生徒が見たい場所を自分で選択して視聴し、安心感につながった。

課　題

・友だちの注目が視線入力する生徒ではなくクイズ出題画面に集まった。 視
・目標とする文字入力には、より高度な技術の視線入力操作が必要である。 視
・VR機器は、教員が児童生徒の視線を捉えにくく、指導に生かしにくい。 VR

聴覚障害部門の成果と課題

（県立神戸聴覚特別支援学校
県立姫路聴覚特別支援学校
県立豊岡聴覚特別支援学校）

成　果

○障害理解の深まり
・生徒が意識的に聞き取ったり、相手に伝えたりする中で、障害特性を理解し、聞こえやすさや相手に伝わりやすさについて、考えることができた。
○情報提示の工夫
・教員が字幕やホワイトボードを使い、PCカメラ位置を高くして視線位置を合わせ、手話を映す調整をしたことが、生徒の分かりやすさにつながった。

課　題

・接続の不具合時に支援してもらえる校内体制を整備する必要がある。
・児童生徒の在籍校とのさらなる連携が必要である。
・遠隔による指導のみでは、通級による指導の成果が定着しにくい。

LD、ADHD等通級部門の成果と課題（県立村岡校等学校）

成　果

○生徒のICT機器の操作スキルの向上

・ホワイトボード機能を使って書き込み操作するなど、意欲的に取り組むことができた。

○意思表示

・リモートでの顔出しが苦手である自分の状況を、言葉で相手に伝えることができた。

課　題

・卒業後につながる活用方法の検討が必要である。

・一対一対応が多く、複数の人とつながる経験の不足が見られる。

昨年度の検討会議での提言

○知的機能ではなく、適応機能をいかに高めるかという観点が重要

○ICT機器を使用することが目的ではなく、ICT機器の機能を活用して児童生徒の学習上や生活上の課題解決を目指す（目的を考える）

○ICTをうまく活用して、子どもたちの学ぶ意欲やモチベーションを高め、指導の効果をあげる

○意図的にアナログとデジタルを組み合わせていくことが大切

○ICTを使い一緒に試行錯誤するプロセスの経験が、自分のために一緒に考えてくれる大人がいることを知る機会となる

期日：令和４年６月17日(金)
場所：兵庫県民会館902

令和４年度　ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

研究の方向性
ア　研究指定校の計画概要

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

令和４年度　研究指定校の計画概要

研究指定校による調査研究

・知的障害部門　　3校（姫路しらさぎ、むこがわ、あわじ特別支援学校）
・肢体不自由部門　2校（西はりま、神戸特別支援学校）
・聴覚障害部門　　3校（神戸聴覚、姫路聴覚、豊岡聴覚特別支援学校）
・LD、ADHD等通級部門　　1校（阪神昆陽高等学校）

★障害のある児童生徒の学びの保障
★ICT活用に関する教職員のさらなる資質向上

「ひょうご　つながるブック」（仮称）の作成

① 専門家等による助言

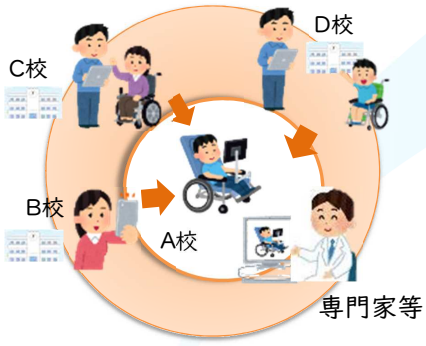

② 遠隔による通級指導

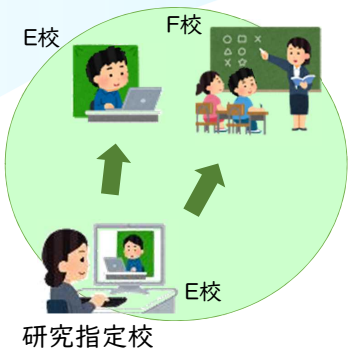

③ 学校間のネットワーク

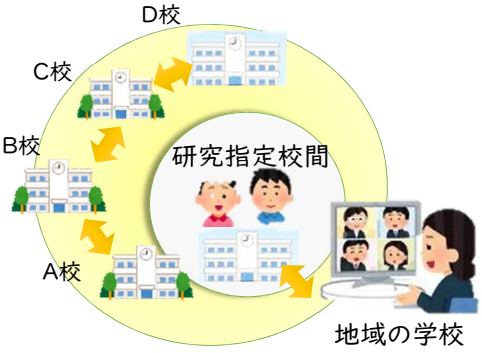

知的障害部門の計画

	姫路しらさぎ特別支援学校（続）	むこがわ特別支援学校（新）	あわじ特別支援学校（新）
テーマ	個別の教育支援計画・個別の指導計画の効率的な作成と効果的な活用・共有	遠隔での児童生徒及び保護者への支援と連携並びに外部専門家との連携の在り方	訪問教育児童生徒とのオンライン授業交流
対象	全教員、全校児童生徒	小2（1名） 小6（1名）	小2（1名） 小5（1名）
使用機器等	校務支援システム、Google Meet、PC、Webカメラ、スピーカーフォン等	Google Work space、PC、電子黒板等	タブレット端末、スタンド、Webカメラ等
概要	「自立活動チェックリスト」や「個別の指導計画作成手順シート」等を活用し、効率的に作成し効果的な実践につなげる。地域支援では、遠隔システム等を活用し、事例に沿った計画作成や実践の支援を行う。	自閉症児に対するアニメーション動画を利用したソーシャルスキルトレーニングや、遠隔システムによる保護者支援と外部専門家からの指導助言を受ける。	始業式や終業式、授業（音楽）を家庭とオンラインでつなぎ交流する。その際、DropTalkアプリを利用し、表出コミュニケーションの助けとする。

肢体不自由部門の計画

	西はりま特別支援学校（続）	神戸特別支援学校（新）
テーマ	外部専門家による指導助言を生かした児童生徒の的確な実態把握と効果的な自立活動の指導の在り方	外部専門家と継続的な連携による授業改善と教員の指導力の向上
対象	小2、小5、中2、中3、高3（各1名）	小学部6名、中学部4名
使用機器等	遠隔システム（zoom、Facetime）、PC等	遠隔システム、PC、スピーカーフォン等
概要	動画や写真を撮り、外部専門家へ相談する。また、自立活動の指導動画を教材として作成・公開し、家庭と共有する。	自立活動の授業改善と自立活動「身体の動き」について、来校指導及び遠隔指導による職員研修を実施する。

聴覚障害部門の計画

	神戸聴覚特別支援学校 続	姫路聴覚特別支援学校 続	豊岡聴覚特別支援学校 続
テーマ	オンライン交流と障害認識	対面での通級とオンラインでの通級を組み合わせた効果的な学習の定着	外部専門家の指導助言を受けた指導内容の工夫・改善
対象	中1（8名）、中2（6名）、中3（4名）	中1（1名）、中3（1名）	中3（1名）
使用機器等	遠隔システム（zoom）、PC、タブレット端末、ヘッドセット	Google Meet、マイク、スピーカーフォン、ホワイトボード、Chromebook、ヘッドセット	遠隔システム（zoom）、PC、タブレット端末、マイク、Webカメラ、ホワイトボード
概要	オンライ交流に向けて情報の伝え方について考えさせ、機器を通した聞こえの自覚を図らせる。そして他の通級生と共に活動する経験を通して、仲間意識を育ませる。	1名又は2名同時に通級指導を受け、ホワイトボードを用いて、発信受信の確認を瞬時に行い、情報保障を図る。事後学習では、オンラインでの通級指導の振り返りを行い学習効果を確認する。	対面とオンラインによる指導を併用し、生徒の語彙の拡充とコミュニケーション向上を図る。外部専門家から指導助言を受け、担当教員の通級による指導の専門性向上を図る。

LD、ADHD等通級部門の計画

	阪神昆陽高等学校 新
テーマ	生徒の卒業後を見据えたコミュニケーションスキルの獲得や向上や定着を強化する取組
対象	巡回校（高校生2名）
使用機器等	遠隔システム（zoom）、PC、チャット機能等
概要	生徒がフリートークで相手を意識した会話や心情語ゲームを通して、自分の苦手な状況について自分の言葉で話す経験を積ませる。新たな取組としては、生徒同士でオンラインでつながる取組を行う。通級指導教員は、対面での指導とオンラインによる指導のそれぞれのメリットを考え、教材等を整理する。合わせて、巡回校の教員とも、リモートを活用した教育相談や打合せを行う。

協議

（縦横連携を踏まえた ICT を活用した自立活動の指導の充実と、好事例等の共有について）

令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業実施要項

1　趣　旨

ICT 機器の効果的な活用を進める中で、研究校を指定し、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障と ICT 等を効果的に活用した自立活動の指導に関する教員のさらなる資質向上に資する。

2　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

3　事業の内容

(1)　県の取組

ア　ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議の開催（年３回）

県内の学校における特別支援教育の推進に向けて、自立活動の円滑な実施と遠隔システムの体制の整備について検討するため、学識経験者、福祉機関、教育関係者、保護者、行政関係者からなる会議を設置し、遠隔システムを活用した自立活動の指導等について協議する。

イ　自立活動リーダー育成講座（研修会）の実施（年２回）

県立特別支援教育センターにおいて、兵庫県教職員資質向上指標に基づいた、特別支援学校における自立活動のリーダーを育成する研修を実施する。

ウ　ICT 活用講座（研修会）の実施（年３回）

県立特別支援教育センターにおいて、基礎講座では、特別支援教育における個に応じた ICT の効果的な活用や使用上の留意点、環境整備について研修を実施する。実践講座では、個別の課題に応じた指導・支援に向けた教材コンテンツの作成を通して体験的に学ぶ研修を実施する。

エ　ICT 活用研究発表会の実施（年１回）

指定校における研究の実践発表を通して、自立活動の指導や遠隔システムの活用について協議を行う。

(2)　研究指定校の取組

ア　知的障害特別支援学校における調査研究

① 指 定 校　　県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校、県立あわじ特別支援学校

② 研究内容

・各教科等や特別活動等と自立活動の指導とを合わせた指導において、主指導者と複数の教室を遠隔システムでつなぎ、各教室に分かれての一斉指導の研究

・児童生徒の学習の様子を動画に編集し、般化に向けた家庭との効果的な連携方

法についての研究
・遠隔システムを活用した教育相談の実施

イ　肢体不自由特別支援学校における調査研究

① 指 定 校　　県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校

② 研究内容

・知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒への指導において教員が、外部専門家からの定期的な遠隔による指導を受け、児童生徒が視線入力装置等を活用したコミュニケーション力の向上させる方法についての研究

・遠隔システムを活用し、指導と評価についての研究

ウ　聴覚特別支援学校の通級における調査研究

① 指 定 校　　県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校

② 研究内容

・遠隔システムと ICT を活用し、課題への即時対応や、通常の学級での指導への応用など、きめ細かな指導につなげるための方策や、児童生徒の学習の定着をより強化する方策についての研究

・難聴児への支援において、聴覚特別支援学校が中核的な機能を有するような全県でのサポート体制整備に向けたモデルの構築

エ　高等学校の通級における調査研究

① 指 定 校　　県立阪神昆陽高等学校

② 研究内容

・遠隔システムによる指導に ICT を効果的に組み合わせ、生徒の卒業後を見据えたコミュニケーションスキルの獲得や向上を目指すきめ細やかな指導を行う方策や生徒の学習の成果の定着をより強化にするための方策について研究する。

・高等学校における通級による指導を希望するすべての生徒が、どの学校に進学しても通級による指導を受けることができるような兵庫県版モデルを構築するための遠隔システムの活用効果の検証

4　実施計画及び報告書等の提出

(1)　校長は、別添実施要領に定めるところにより、実施計画及び報告等を作成し、特別支援教育課に提出する。

(2)　計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

5　実施経費

事業の実施にかかる経費は、予算の範囲内で令達する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
知的障害特別支援学校における調査研究 実施要領

1　趣　旨

知的障害特別支援学校における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2　内　容

(1)　研究指定校

県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校
県立あわじ特別支援学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

・児童生徒のコミュニケーションや自己表現等の実態に関して、朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等の様子を録画した動画や、日々の振り返り等の記録を活用して、個別の実態と学級・学年の実態を把握する。また、校内の共有サーバーに実態についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする。

②　自立活動の、遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等を通じて、対面による指導により、児童生徒の個々の自立活動の目標に応じたコミュニケーションや心理的な安定、環境の把握等について目標を立て、課題解決に取り組む。

・意図的に遠隔による指導の場を設け、学習や取組の様子を記録するとともに、その記録映像をもとに自己分析（自己を振り返る）の時間を設定し、自己評価や他己評価につなげ、課題解決の効果的な在り方を探る。

（小学部の買い物学習、技能検定、政治的教養を高める教育（主権者教育、選挙活動））

・指導場面を、卒業後を見据えた社会的自立と社会参加に向けて設定し、自立活動の指導内容を取り入れた合わせた指導にタブレットを活用した調べ学習、授業での学習の取組の様子の写真や動画を用いた振り返りや評価を行い、児童生徒のキャリア形成を図る。（企業・事業所等の見学事前事後学習、オンライン面接練習、余暇活動の充実と自己表現の場の拡充）

・自立活動の学習取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、一貫

性のある指導・支援に繋ぐとともに、他の授業場面や家庭での般化を目指していく。
・訪問教育を受ける児童生徒が在宅において遠隔を含む ICT を活用し、人間関係の拡充及び社会性の広がりを目指していく。
・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会
・児童生徒の実態と変容を記録し、教育・心理等の専門家による指導・助言を遠隔システムで実施し、自立活動の指導・支援の工夫・改善につなげる。
・障害のある児童生徒が ICT 等を活用しコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
・遠隔システムを活用し、研究校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。
・遠隔による指導場面を保護者等に視聴してもらい指導の効果や ICT 活用による今後の可能性について共通理解し、社会参加への手がかりとする。
・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた指導の在り方や教材について遠隔システムを活用し、検討する。
・実践事例を発信し、県内の小・中学校の自立活動の指導の充実に資する。

(4) 実施経費
次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

謝　金	60,000 円
旅　費	4,000 円
需用費	27,000 円
図書購入費	11,000 円

※外部専門家による指導・助言３回
※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。
※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。
※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。
※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出書類

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２）	令和４年５月 20 日（金）
・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４）	令和５年１月１３日（金）
・授業検討会実施報告書（様式５）	

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
肢体不自由特別支援学校における調査研究 実施要領

1　趣　旨

肢体不自由のある児童生徒における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2　内　容

(1)　実施校

県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究

・肢体不自由のある児童生徒の身体の動きに対して、机や椅子等の学習環境、ICT 機器をどのように組み合わせれば効果的な学習に取組めるか写真や動画を撮影し、外部専門家と連携し、課題解決を図る。

・校内の共有サーバーに児童生徒の実態把握についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする等、実態把握の共有の仕方を検討する。

②　自立活動の遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・ICT の活用方法についての集団の場や、卒業後に向けた活用について教材の開発や指導内容の精選について検討する。

・遠隔システムを活用し、児童生徒の実態に応じた課題設定、ICT の機能選択について事例を多角的に検討し、適切な評価の規準を検討する。

・自立活動の学習での取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、継続し、一貫性のある指導・支援に取組み、他の授業場面や家庭での般化を保護者や教員と目指していく。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

・遠隔システムを活用した、外部専門家との効果的な相談体制の在り方を研究する。

・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた環境設定や指導の在り方について遠隔システムを活用し、検討する。

・遠隔システムを活用し、指定校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員でも必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
・研究協力校間で遠隔システムを活用して e-スポーツに取り組み、児童生徒の生活や余暇支援につながる取組を検討する。
・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4) 実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

謝　金	60,000 円
旅　費	4,000 円
需用費	27,000 円
図書購入費	11,000 円

※外部専門家による指導・助言３回
※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。
※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。
※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。
※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２）	令和３年５月 20 日（金）
・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４）	令和４年１月 13 日（金）
・授業検討会実施報告書（様式５）	

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出
E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1) 実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
聴覚特別支援学校の通級における調査研究 実施要領

1　趣　旨

聴覚障害特別支援学校における地域の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2　内　容

(1)　実施校

研究指定校（県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校）及び研究指定校が指定する共同研究校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の現状や実態把握の在り方の研究

・難聴・言語通級対象児童生徒が、聞こえや言語の獲得に困難があり、心理的なストレス等を抱えていることに留意し、対象児童生徒が遠隔システムを活用していく上で事前に担当者間や関係機関と共通理解しておくことが必要な配慮や環境整備について検討する。

・児童生徒の実態に応じた遠隔システムの活用と ICT 機器の効果的な組み合わせについてチェックリストを作成し、有効性等について検討する。

②　遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・県立聴覚特別支援学校３校が、小・中学校の通常の学級に在籍する難聴・言語障害児童生徒のニーズに応じた効果的な聴覚障害における通級による指導を実施していくために、遠隔システムと ICT を効果的に活用した実施体制や方法について研究する。

・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。

・遠隔システムや ICT を活用した自己理解及びコミュニケーションの向上に繋がる学習内容や支援の方法等について、取組前後にアンケート等をとり、比較検討する。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

・児童生徒の実態に応じた ICT の活用をする上で ICT の効果的な組み合わせ方やトラブル時の教員のサポート体制等の想定される対応について事前・事後の検証をしながらマニュアル等を作成・改訂する。

・遠隔システムを活用し、外部の専門家とリアルタイムでつながり、指導助言を受ける際に事前に準備しておく物や共通理解しておく情報の整理の仕方など合理的な相談体制の在り方を研究する。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。

・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。

・遠隔システムを活用し、共同研究校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。

・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4)　実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

謝　金	60,000 円
旅　費	4 ,000 円
需用費	27,000 円
図書購入費	11,000 円

※外部専門家による指導・助言３回

※外部専門家の旅費１回（２回は遠隔で実施）

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。

※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。

※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年４月１日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。

※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1)　提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式１）及び支出計画書（様式２）	令和４年５月 20 日（金）
・実施報告書（様式３）及び支出報告書（様式４）	令和５年１月 13 日（金）
・授業検討会実施報告書（様式５）	

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
高等学校の通級における調査研究　実施要領

1　趣　旨

高等学校に在籍する生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2　内　容

(1)　実施校

県立阪神昆陽高等学校

(2)　実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月 31 日

(3)　内容

①　遠隔でのやりとりを含めた、生徒の実態把握や教育相談の在り方の研究

・生徒の実態の把握について、通級による指導に効果的に反映できる取組の在り方について研究する。

・遠隔による通級指導の効果的な取組、共有の在り方について検討する。

②　遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究

・指定校と協力校、サポート校である特別支援学校が遠隔システムでつながり、対面での学習の強化を図るための遠隔での学習内容や教材の開発について研究する。

・生徒が遠隔システムや ICT を活用して、障害理解に取り組み、どのような支援があれば、障害特性からくる課題改善につながるか、取り組み前後にアンケート等をとり、検討する。

・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。

・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③　遠隔でのやりとりを含めた、特別支援教育コーディネーター等との連携の在り方の研究と授業検討会

・小・中学校で特別支援教育を受けてきた生徒が、高等学校において円滑に学びが継続できるようにするために高等学校の通級指導担当教員が、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員とどのような時期に情報交換が必要かについて、

手続きを含めた検討を行う。

・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。

・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。

・特別支援教育コーディネーター等による指導・助言を受けた内容や改善したことを授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4)　実施経費

・「令和４年度高等学校における通級による指導実践研究事業」を活用する。

3　実施計画及び実施報告等の提出

(1)　提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式１）	令和４年５月 20 日（金）
・実施報告書（様式３）	令和５年１月 13 日（金）
・授業検討会実施報告書（様式５）	

(2)　提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4　実施上の留意点

(1)　実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

令和4年度ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

【目的】ICT機器の効果的な活用を進める中で、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障とICT活用に関する教職員のさらなる資質向上に資する。

研究内容

（１） ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究

・構 成 員　学識経験者、学校関係代表者、保護者代表者、関係部局等

・検討内容　効果的な指導の実践と学習評価、外部専門家や保護者等との連携等

（２） 指定校による調査研究

①障害のある児童生徒がICT等の活用により、コミュニケーション力を向上させるため、外部専門家による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の指導の工夫・改善に生かす

②遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化（聴覚障害、LD・ADHD等）のモデル構築

③遠隔システムを活用した研究指定校間や地域の学校との情報共有の手続きの検討・ネットワークの構築

（３） 研修会・研究発表会の実施

・自立活動、ICT活用講座の実施

・モデル研究校の実践を県内の特別支援学校や小・中学校等へ発信

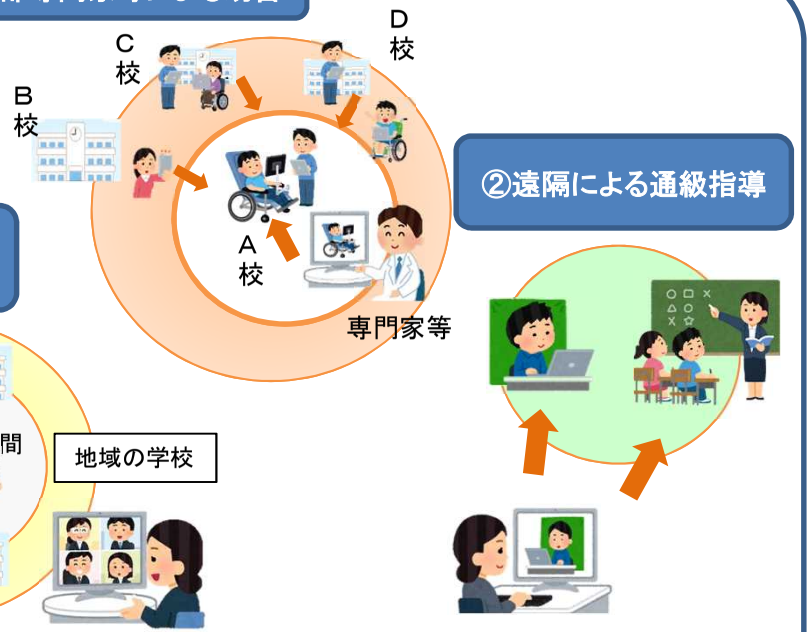

指定校の実践発表やICT専門家等の派遣による研究の成果を、全県に普及・啓発

どの市町・どの学びの場においても実施できるよう、効果的で効率的かつ組織的な自立活動の指導体制を構築

令和４年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議　委員名簿

区分	専門分野	所属・役職	名　前
学識経験者	教育分野	関西学院大学教育学部教育学科・教授	丹羽　登
		兵庫教育大学大学院・准教授	小川　修史
学校関係者	小学校代表	西脇市立楠丘小学校・校長 （兵庫県小学校長会・副会長）	白川　智喜
	中学校代表	尼崎市立園田東中学校・校長 （兵庫県中学校長会・副会長）	井上　満夫
	特別支援学校代表・研究指定校	県立特別支援学校長会・会長 （県立姫路しらさぎ特別支援学校）	大内　雅勝
	研究指定校	研究指定校・校長 （県立むこがわ特別支援学校）	森川　晃
	研究指定校	研究指定校・校長 （県立神戸特別支援学校）	大脇　知子
関係者	行政関係者	小野市教育委員会教育指導部学校教育課・主幹	中村　栄喜
	保護者代表	特別支援学校ＰＴＡ連合協議会・会長 （県立播磨特別支援学校）	阪本　登
	関係機関代表	公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会・理事長	井上 三枝子